

平成 23 年 6 月 24 日に開催した平成 23 年度第 4 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 平成 22 年度事業報告及び決算報告について（監事の監査結果報告も含む）

ア 趣旨

平成 22 年度事業報告及び決算報告を作成したこと、並びに監査結果について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

(2) 平成 22 年度実績報告について

ア 趣旨

平成 22 年度の年度計画に対する実績報告書を作成したことから、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

(3) 国際交流の基本方針について

ア 趣旨

平成 13 年に制定した国際交流に関する基本方針及び海外機関との学術交流協定に関する方針を廃止し、新たに国際交流の基本方針及び海外の大学等との交流協定に関する方針を作成したことから、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

(4) 公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会規程の一部改正について

ア 趣旨

当会議開催時に欠席した委員の意見の反映を図るため、書面表決を導入することから、経営審議会規程の改正を行う。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

- (5) 公立大学法人静岡文化芸術大学授業料の分割納入に関する規程の一部改正について
- ア 趣旨
新入生の、入学年度前期分の授業料についても分割納入できるよう授業料の分割納入に関する規程を改正する。
- イ 主な意見
特になし
- ウ 審議結果
特に異議なく議決された。
- (6) 公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員就業規程及び公立大学法人静岡文化芸術大学非常勤職員就業規程の一部改正について
- ア 趣旨
正規教職員との均衡を考慮し、期間契約職員及び非常勤職員の負傷・疾病にかかる特別休暇の取得可能日数、休暇中の給与等の取扱について諸規程の改正をする。
- イ 主な意見
特になし
- ウ 審議結果
特に異議なく議決された。
- (7) 理事長の専決処分の承認について（特別研究費の配分決定）
- ア 趣旨
平成 23 年度の学長等の特別研究費の配分決定に関する理事長の専決処分について、その承認を求める。
- イ 主な意見
- ・文化・芸術研究センター長特別研究費に重点領域を位置付けたので、他の領域との整理をすること。また、研究の成果を積極的に学外に発信すること。
 - ・国立大学では学長のみが特別研究費の枠を持っているが、本学では学部長も持っている意義は何か。
 - ・学部特有の研究については学部長特別研究費、両学部にまたがる研究については学長特別研究費とすみ分けをしている。
 - ・学長が全体の予算を掌握し、各学部長等は、当学部の研究に優先順位をつけるという方法もある。本学にとってよい方法をとればよい。
- ウ 審議結果
特に異議なく議決された。
- (8) 受託事業について
- ア 趣旨
国際文化学科二本松准教授が研究する伝承文化に係る、鷹狩等の歴史研究講座事業について、長野県東御市から受託する。

イ 主な意見
特になし

ウ 審議結果
特に異議なく議決された。

(9) 公立大学法人静岡文化芸術大学学則及び公立大学法人静岡文化芸術大学大学院学則の一部改正について

ア 趣旨
外国人留学生の定義に関し、学則及び大学院学則と外国人留学生規程及び大学院外国人学生規程が異なっているため、それを統一するよう学則の改正をする。

イ 主な意見
特になし

ウ 審議結果
特に異議なく議決された。

(10) 公立大学法人静岡文化芸術大学臨時職員就業規程の一部改正について

ア 趣旨
臨時職員の雇用環境の向上を図るため、有給休暇の付与及び取得方法に関し、規程の改正をする。

イ 主な意見
特になし

ウ 審議結果
特に異議なく議決された。

2 報告事項

(1) 資金運用方針について

安全性及び流動性を確保した上で効率的な方法で運用する等の資金運用方針を制定した。

(2) スズキ奨学金について

スズキ株式会社からの寄付を原資としたスズキ奨学金の、管理・運営方法や今年度の給付内容等を報告した。

(3) 節電対策の推進について

本学の節電対策の基本方針や取組等について報告した。

(4) 進路部長の選任について

6月1日に職を設置した進路部長について、メディア造形学科の望月教授を選任したことについて報告した。

以上